

①法第11条第1項に基づく請求の場合（ただし「犯罪捜査等のための請求」の場合を除く。）

第 号
年 月 日

鹿 沼 市 長 宛

印

住民基本台帳の一部の写しの閲覧の請求について

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の規定に基づき、下記のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧を請求します。

請求機関の名称				
閲覧者	職名		氏名	
事務責任者	職名		氏名	
請求事由 ※公表に際しては本欄の記述どおりに公表します。				
請求に係る住民の範囲				

注1) 閲覧の対象は、特別の請求がない場合には、DV及びストーカー行為等に対する支援対象者を除く請求であるとみなします。注2) 閲覧請求書は、閲覧予約日の14日前までに市に届くように提出してください。

<事務処理欄>

受付日	令和 年 月 日	事務連絡欄	
閲覧の可否	処理日	令和 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 許可する 閲覧日 令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 許可しない		
決裁	課長	係長等	担当
可否決定通知	通知日	令和 年 月 日	処理者
	通知方法	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 文書	